

議八

八 宣傳に關する件

提案 大阪合同労働組合

説明者 目取真朝信

理由

宣傳は平素と雖も休まなく行はねば存りない事は云ふ迄なきが然し之れを一層有効ならしめねばならぬ。時期を見て一言に、一定の期間、組織的に活動することは必要である。而してその水は毎年繰返す事に依つて、リーダーの宣傳の如くに恒例としたものである。

(実行方法)

私等の過去の経験に依れば最近未組織の労働者が組合に流入して来る時はリーダー前後の三四月であるから、リーダー宣傳の直ぐ前一週間をその時期に選び各組合に割り当てた人員を以てこの撒き或は演説會に活動せしめる。

其他の委細は聯合會宣傳組織部に一任する。

以上

二三

役員に關する件

提案 大阪合同労働組合

説明者 田中良一

主文

大阪聯合會並に聯合會加盟各組合の有給役員は市會府會國會等の議員を兼任せざる事。

(理由)

大阪聯合會並に加盟各組合の有給役員は組合事務の遂行に於ては在り以てある。而して又市會、府會、國會等に選出された者は此の水の議員は新しく剝奪した無産政党運動に力強く貢献せなくてはならぬ。従つて、その者の者は議會閉會の外に、党勢擴張運動に或いは宣傳運動に活動する義務がある。であるから此の二つを同時に同一人が兼任することには余りに多忙であると云ふより、是れあまりに無理である事を思ひてこの案を提出する次第である。

以上